

## 船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 令和元年8月2日(金)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後4時59分
  
2. 場 所 市役所11階 大会議室
  
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化  
委 員 鎌 田 元 弘  
委 員 佐 藤 秀 樹  
委 員 鳥 海 正 明  
委 員 小 島 千 鶴
  
4. 出席職員 教育次長 大 山 泰 光  
管理部長 大 竹 陽 一 郎  
学校教育部長 筒 井 道 広  
教育総務課長 齋 藤 太 郎  
指導課長 大 野 等  
市立船橋高等学校教頭 杉 野 公 彦  
指導課長補佐 渡 部 昭 彦  
教育支援室長 兼 坂 尚 貴  
※ほかに指導主事11名出席
  
5. 議 題  
第1 議決事項  
議案第30号 令和2年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに船橋市立特別支援学校及び船橋市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について  
議案第31号 令和2年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について
  
6. 議事の内容  
【教育長】  
それでは、ただいまから教育委員会会議臨時会を開会いたします。  
本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、61名の申し込みがありましたので、全員の傍聴を認めることといたします。

傍聴人の方にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは、議案第30号「令和2年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに船橋市立特別支援学校及び船橋市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

指導課、説明願います。

#### 【指導課長】

それでは、議案第30号についてご説明いたします。

令和2年度に船橋市立小・中学校並びに特別支援学校小学部・中学部並びに小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書を採択するにあたり、船橋市教育委員会組織規則第3条第15項の規定に基づき、議決を得る必要があるため、本議案を提出いたします。

本年6月12日付の千葉県教育委員会教育長通知文「義務教育諸学校における令和2年度使用教科用図書の採択について」にて、以下の指導がございました。

はじめに、令和元年度におきまして、1、小学校用教科用図書につきましては、学校教育法等の一部を改正する法律による改正後の学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、小学校用教科書目録（令和2年度使用）に搭載されている教科書のうちから採択しなければならないこと。根拠法令につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第6項となります。

2、中学校用教科書につきましては、「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たに採択を行うこととなるが、改正学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、中学校用教科書目録（令和2年度使用）に搭載されている教科書のうちから採択しなければならないこと。根拠法令につきましては、無償措置法第13条第6項となります。

「特別の教科 道徳」の教科書については、改正学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、基本的に平成30年度と同一の教科書を採択しなければならない。根拠法令につきましては、無償措置法第14条となります。

3、特別支援学校の小学部においては、改正学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、特別支援学校用小・中学部教科書目録（令和2年度使用）に搭載されている教科書のうちから採択しなければならないこと。根拠法令につきましては、無償措置法第13条第6項となります。

4、特別支援学校の中学部については、「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たに採択を行うこととなるが、改正学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、特別支援学校用小・中学部教科書目録（令和2年度使用）に搭載されている教科書のうちから採択しなければならないこと。根拠法令につきましては、無償措置法第13条第

6項。「特別の教科 道徳」の教科書については、改正学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、基本的に平成30年度と同一の教科書を採択しなければならないこと。根拠法令につきましては、無償措置法第14条となります。

5、改正学校教育法附則9条の規定による教科用図書の採択については、千葉県教育委員会の作成した選定資料を生かし、児童生徒用の教科の主たる教材として教育目標を達成する上で適切な図書を採択すること。

以上の5点でございます。

次に、教科書採択の公正確保についてです。

- (1) 教科用図書選定にかかわる委員、または調査員等の選任に当たっては、特定の教科書発行者と関係を有する者が関与することのないように留意すること。
- (2) 教科書発行者に限らず、外部からの働きかけに左右されることなく、誠実な環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正な採択を行うこと。教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに当たっては、静謐な審議環境の確保等の関係から検討を行い、会議の公開、非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めておくこと。外部からの不当な働きかけにより公正確保に関し問題が生じていると考えられる場合には、適切な措置を講ずるとともに、速やかに千葉県教育委員会に報告すること。
- (3) 十分な審議や調査研究を経ず、これまでの慣例のみによって決定されたり、事実上、一部の特定の教員のみによって決定されたりするなど、採択権者の責任が不明確になることがないように、採択手続の適正化に努めること。そのほか、教科書の採択に関する情報の積極的な公表に努めること。教育委員会の教育長及び委員が十分な時間的余裕を持って教科書見本を閲覧し、吟味する環境を整えること。

指導の主な内容は以上でございます。

これらを踏まえ、本年度、教育委員の皆様は採択についてのご審議をお願いするのは、令和2年度の小学校教科用図書と、中学校「特別の教科 道徳」を除く教科用図書及び特別支援学校、特別支援学級で使用する教科用図書についてとなります。

なお、中学校「特別の教科 道徳」の教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、昨年度採択したものと同一教科書を採択していただくこととなりますので、はじめにそちらの採択をお願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま事務局から説明がありましたとおり、中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、令和元年度使用教科用図書と同一のものを採択することといたします。

なお、発行者及び書名につきましては、資料の別表2のとおりでございます。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

令和2年度使用、中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書は、令和元年度と同一のものを採択することといたします。

続きまして、小学校教科用図書と中学校「特別の教科 道徳」を除く教科用図書、並びに特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書の選定結果について説明願います。

**【指導課長】**

それでは、続きまして、本年度採択についてご審議をお願いする小学校用教科用図書と中学校「特別の教科 道徳」を除く教科用図書、並びに特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書についてご説明いたします。

本年度使用の小・中・特別支援学校教科用図書は、別表1から3のとおりでございます。

別表4につきましては、令和2年度使用小学校用教科用図書の一覧、別表5につきましては、特別支援学校及び特別支援学級用に新たに選定された図書でございます。

各教科書の調査研究の結果は、委員の皆様にお配りしてあります令和2年度使用教科用図書調査研究報告書でございますので、そちらをご覧ください。傍聴者の皆様には一覧表のみをお配りしてございます。

では、この後、令和2年度の小学校教科用図書、中学校「特別の教科 道徳」を除きます教科用図書、特別支援学校及び特別支援学級使用の教科用図書の選定につきまして、船橋市教科用図書選定委員会委員長を務めました学校教育部長よりご報告させていただきます。

教育委員の皆様には種目ごとにご審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、各教科書についてのご質問につきましては主に指導主事に答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**【学校教育部長】**

それでは、令和2年度の小学校教科用図書と特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書選定につきましてご報告させていただきます。

はじめに、選定委員会として、本日の報告に至るまでの経緯につきましてご説明させていただきます。

本年4月の教育委員会会議定例会におきまして、平成31年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱と専門調査員数についてご承認をいただき、5月の教育委員会会議定例会におきまして選定委員会委員についてご承認をいただきました。

これを受け、5月22日に第1回選定委員会を開催し、小学校用教科用図書及び改正学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を調査研究するため、それぞれに専門調査員会を設置いたしました。専門調査員は教育に対して豊富な経験を有し、各教科の教科用図書について識見を有する教職員でございます。

調査研究に当たっては、県教育委員会の選定に当たっての基本的な観点である新しい学習指導要領への対応、内容、造本の3観点を重視するとともに、本市の児童生徒や教職員の実態、そして教育振興ビジョン、教育振興基本計画への適合等についても考慮することといたしました。

7月9日に第2回選定委員会を開催いたしまして、専門調査員からの調査報告と質疑の後、その結果をもとに令和2年度の小学校教科用図書と、特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書及び中学校「特別の教科 道徳」を除く教科用図書について協議を行いました。

選定に当たりましては、次の4点に特に留意いたしました。

- 1、教育基本法の趣旨や学習指導要領の基本的な考え方、内容を実現する上で最もふさわしいこと。
  - 2、船橋の児童生徒にとって学びやすいこと。
  - 3、教師にとって指導しやすいこと。
  - 4、本市の教育振興ビジョン及び教育振興基本計画に適合していることでございます。
- 以上が選定までの経緯でございます。

それでは、まず中学校の「特別の教科 道徳」を除く教科用図書につきまして申し上げます。

先ほどもご説明申し上げましたが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、教科書は採択したものを4年間使用することとなっております。

「特別の教科 道徳」を除く中学校の教科書につきましては平成27年に採択しておりますので、本来ならば本年度は採択年度でございます。

しかしながら、令和3年度から全面実施となる中学校新学習指導要領を見据え、検定年度であった平成30年度に新規検定本が一冊もございませんでした。そのため、現在、中学校「特別の教科 道徳」を除く教科用図書の検定本は、平成27年度に調査研究した検定本と同一のものとなっております。

文部科学省及び千葉県教育委員会からは、平成27年度調査研究資料を十分に活用した中学校教科用図書の採択をする旨の指導もあり、また、これまでの4年間の使用状況で特に問題もありませんでしたので、選定委員会において令和2年度も別表2の教科書を継続採択するという結論に至りました。

まず、この件につきましてご審議をお願いいたします。

**【教育長】**

ただいま学校教育部長から説明がありましたとおり、「特別の教科 道徳」を除く令和2年度使用の中学校教科用図書につきましては、本年度新規検定本がなかったこと、現在採択されている教科用図書で特に問題がなかったこと、以上の2点から、資料の別表2に記載の教科用図書を継続採択することについてご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

令和2年度使用の中学校「特別の教科 道徳」を除く各種目について、令和元年度と同一のものを採択することといたします。

続きまして、小学校教科用図書の採択に移りたいと思います。

説明をお願いします。

**【学校教育部長】**

それでは、小学校教科用図書の選定結果について申し上げます。

はじめに、国語についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、教育出版の『ひろがる言葉 小学国語』を選定いたしました。

調査研究報告書の2ページから3ページに各者の教科用図書についての詳細な報告を掲載してありますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から各者の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍でございます。学習の導入部で、「つかむ」段階の内容を充実させています。「言葉の力」を明示して、育成すべき資質、能力を具体化し、「振り返る」学習でも言葉の力が再認識できるよう配慮されています。また、学年に応じてさまざまな観点から言葉を集める言葉集めの教材を用い、巻末の「言葉の広場」では、さらに豊かな語彙を身につけるようにしています。造本では、5・6年生は合本になっています。ウェブコンテンツとして音読の音声資料などが利用できます。

続きまして、学校図書です。長期休みの前には「読書に親しもう」という単元が各学年、系統的に設定され、「読書の部屋」という教材ではさまざまな図書の紹介が行われており、学校図書館を活用する教材が設定されているのが特徴です。造本では、全学年、上下巻2冊になっています。ウェブコンテンツとしてワークシートなどが利用できます。

続きまして、教育出版です。伝統的な言語文化の取り扱いの点におきまして、教育出版は、船橋市のホームページに配信しております「暗唱のすすめ」とリンクできる内容となっていることが第一に挙げられます。その他の特徴としましては、入門期の指導におきまして、教育出版は絵から導入し、簡単な言葉で興味を引きつける工夫がされ、入門期の児童が学習に向かいやすい構成になっています。また、児童が対話している様子をイラストで例示することで、どのように対話を進めていけばよいか分かりやすく、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す構成になっております。

続きまして、光村図書です。説明文の教材では、短い練習教材で構成などを学び、それを次の長い文章で活用して読ませたり、読むことで学んだ説明の工夫を書くことで生かす複合単元を設定したり、複数の文章を重ねて読みながら複数の情報を比較したりするなど、論理性を育てる単元構成の工夫が見られるのが特徴です。また、光村図書は映像資料が充実しており、QRコードを読み取ることで、「話すこと、聞くこと」のモデルを映像で見られたり、音声教材を家庭学習にも活用したりできるようになっております。造本では、5・6年生は合本になっています。

専門調査員との質疑の中で、各教科書とも学習指導要領の改訂の趣旨が反映されていることを確認し、また、本市の職員の実態として若い教員がふえたことを考慮すると、主体的な学習に取り組むためには、学習の仕方を丁寧に示し、具体的な言語活動例が多いものが子どもにとっても教師にとっても扱いやすいという報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえまして選定委員で協議した結果、教育出版と光村図書の2者のものが、主体的に取り組むための工夫があり、本市の子どもたちの実体に合っており、船橋の教育振興基本計画にある国語力の向上に適しているということになりました。

そこで、さらに2者について協議を進めた結果、教育出版は伝統的な言語文化について適切に扱われており、本市の教育施策に合っている、入門期の児童の配慮がなされている、若手教員にとって指導の手だてがわかりやすい、学習の見通しが持て、児童にとっても使いやすい構成になっているなどの意見があり、最終的に全員一致で教育出版の『ひろがる言葉 小学国語』を本市の小学校の国語教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま国語に関しての説明がありましたが、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

佐藤委員。

#### 【佐藤委員】

ありがとうございました。もう少し詳しく教えていただきたいのですが、国語というものは答えがあるようでないことがあり、どのように解釈をするか、読み取ったことを

どういうふうに表現するかは人それぞれではないかと思うのですが、新学習指導要領のもとで教科書はどのような工夫がされているのか、ご説明をお願いします。

**【指導課指導主事】**

新学習指導要領では、主体的、対話的で深い学びというものがキーワードになっております。特に国語では、友達との対話、教師との対話、そして作者との対話を通して自分の考えを広げたり深めたりすることが重視されております。教師の解釈を一方向的に押しつける、そういう指導ではなく、児童が見通しを持って主体的に学習に取り組み、対話を通して自分の考えの形成を図るという点におきまして、各者とも多様な言語活動例を示しながら教材が構成されております。

**【教育長】**

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

ありがとうございます。先ほどの説明でもありましたけれども、教育出版の教科書には児童が対話している様子をイラストで描かれているという説明がありました。いわゆる対話的な共同学習への配慮がされているということがよくわかりました。ありがとうございます。

**【教育長】**

そのほか、何かご意見、ご質問ございますか。

小島委員。

**【小島委員】**

最近では音読の宿題が必須だと思うのですが、特に低学年だと改行位置がおかしいと、意味がよくわからないまま、うまく読めないことがあると思いますが、改行位置の工夫など各者どのような配慮がされていますか。

**【指導課指導主事】**

各者とも低学年の段階では文節で分ち書きをしたり、文節や単語の途中で改行しないようにしたりして、言葉のまとまりを意識できるようになっております。

**【教育長】**

よろしいですか。

ほかに何かございますか。

鳥海委員。

**【鳥海委員】**

低学年の児童という点に関連しまして、船橋では外国籍の子どもたちがふえている状況かと思えますけれども、その外国籍の低学年の子どもたちをつまずかせないために、どのような配慮がされているか伺いたいと思えます。

**【指導課指導主事】**

入門期の指導にもつながることなのですが、教育出版では絵から入り、だんだん文字言語に移行するように段階を踏んでおります。また、挿絵から発見し、その発見したことを話すことで表現できるよう構成されており、外国籍児童の言語習得への配慮もなされていると思えます。

**【教育長】**

よろしいですか。

先ほど学校教育部長の説明にもありましたけれども、船橋市のホームページで公開されています「暗唱のすすめ」との関連について、もう少し詳しく説明していただければと思います。

**【指導課指導主事】**

現行の学習指導要領から、伝統的な言語文化に関する事項が加わり、小学校でも古典を扱うようになりました。中学校でも再度学習するのですが、小学校段階では音読や朗読に重点を置いて、古典に興味関心を持って親しむ態度を養うことに重点を置いております。例えば、枕草子は光村図書でも採用されておりますが、教育出版では春夏秋冬の全ての段が連続して掲載されております。ですので、「暗唱のすすめ」を活用して、全文を音読する、古典の響きを楽しみ、親しむような学習が展開できるようなものになっていると考えております。

**【教育長】**

よくわかりました。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、国語の教科用図書について採択いたします。

選定委員会を選定した、教育出版の『ひろがる言葉 小学国語』を採択するものとしてよろしいでしょうか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【教育長】

異議なしと認めます。

令和2年度市立小学校において使用する国語の教科用図書として、教育出版の『ひろがる言葉 小学国語』を採択いたします。

続きまして、書写について説明をお願いします。

#### 【学校教育部長】

書写についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、教育出版の『小学 書写』を選定いたしました。

調査研究報告書の5ページから7ページに各者の教科用図書についての詳細な報告を掲載してありますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から、各者の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。教科書の幅が広いワイド判になっているため、ゆったりとした大きな紙面で各単元の見出しや目当て、書くときのポイントがインデックスで示され、児童が見通しを持ちながら主体的に学習に取り組めるようになっています。また、文字を整えて書く「原理・原則」を見つけ、確かめ、生かすというプロセスで、書写の知識・技能の定着を図っています。一方で、習字道具等を置く都合上、机上に置く際にスペースがとりにくいということもございます。

次に、学校図書です。2文字以上の毛筆教材は全て原寸大になっており、児童が実際に書くに当たって、文字の大きさや配列が比較的理解しやすくなっており、書き込み欄も充実しており、毛筆と硬筆を関連させながら書写の技能を確実に習得できるように配慮されています。ほかにも、「ためし書き」から「振り返り」までの一連の流れが視覚化されており、対話を通した課題解決学習に有効な構成になっています。

次に、教育出版です。まず、子どもにも若手教員にも使いやすい工夫がなされており、「めあて」がはっきりと表示され、見通しや学習の進め方がわかりやすい紙面構成になっています。また、全学年に手紙の書き方に関する学習が設定され、実生活に生きる学習が意図的、計画的に配列されており、国語科でも教育出版が選定の第一候補に挙げられ、国語と書写の連動という側面からも教育出版が使いやすいのではないかと意見が出されました。

次に、光村図書です。全体的に色合いもよく、見やすい紙面で、表紙もすっきりとしております。書く楽しさや達成感が感じられるよう、朱墨の濃淡を使った文字や点画やキャラクターの動き、擬音語の「トン、スー、トン！」を用い、適切に運筆する能力を

高める工夫がなされています。光村図書だけの特徴としましては、課題の発見を助けたり、自己、相互評価をしながら楽しく学習に取り組んだりできるよう、3年生に学習シールが添付されています。

最後に、日本文教出版です。「確かな書写力」を育むために、書写の原理・原則を考え、他の文字で確かめる、日常に生かすというプロセスを通し、基礎、基本の定着を図っています。巻頭見開きページに学びの手順と学習方法が具体的に示されており、児童自ら見通しを持って取り組めるような工夫がされています。また、言語能力を支える語彙を書写の側面から扱った「言葉の窓」のコーナーを各学年に設け、語彙指導の充実が図られています。

専門調査員との質疑の中で、姿勢や筆、鉛筆の持ち方、準備から片づけまで、学習の基礎・基本事項が大切であり、その取り扱いが充実しているほうが若手教員にとって指導しやすいのではないか、また、国語の教科書との関連も重要だといった報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、教育出版は学習課程が明確である。国語の教科書との関連がある。若手教員にとって指導しやすいなどの意見があり、全員一致で教育出版の『小学 書写』を本市の小学校の書写教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

**【教育長】**

ただいま書写に関して説明がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

ありがとうございます。先ほど、国語の教科書との連動についての話がありましたけれども、そちらの点について詳しく説明をいただきたいと思います。

**【指導課指導主事】**

6年生の古典教材で枕草子が教材として採用されておりますが、先ほども述べたとおり、教育出版は全文が掲載されております。書写におきましても、春夏秋冬の全ての段を硬筆で視写する教材が入っております。また、他学年でも国語の読み物教材の一節を取り上げた硬筆教材が入っており、国語の学習と連動が図れるようになっております。

**【教育長】**

よろしいですか。

そのほか、何かございますか。

鎌田委員。

**【鎌田委員】**

教育出版を見ますと、「ためしがき」のところと、「まとめがき」のところとして書き込める欄が設けられていますが、先ほど報告があったように、実生活に生かすという点では、毛筆で学んだことを鉛筆などほかの筆記具でも活用できるということで、大変良いと思います。このような工夫は、ほかには見られないのでしょうか。

**【指導課指導主事】**

学習の前に「ためしがき」を行い、学習の最後に「まとめがき」で確認できるようになっているのは、教育出版の特徴でもあります。

**【教育長】**

最近では、手紙や葉書を書くよりも、メールやSNSなどの通信手段で済ませてしまう傾向が強くなっていると私は感じているのですが、学校教育の中で手紙や封書、そして葉書の書き方をしっかりと学習するというのは、すごく大事なことではないかと思っております。手紙の書き方教材が全学年に入っているのは教育出版だというようなお話がありましたけれども、ほかの発行者については、いかがですか。

**【指導課指導主事】**

手紙の書き方については全者とも入っているのですが、全学年で系統的に設定されているのが教育出版ということになります。

**【教育長】**

わかりました、ありがとうございました。とても大事なことだと私は思います。

そのほか、何かございますか。よろしいですか。

それでは、書写の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定しました教育出版の『小学 書写』を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

令和2年度市立小学校において使用する書写の教科用図書として、教育出版の『小学書写』を採択いたします。

続きまして、社会について説明をお願いします。

#### 【学校教育部長】

社会についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、東京書籍の『新しい社会』を選定いたしました。

調査研究報告書の9ページから10ページに各者の教科用図書についての詳細な報告を掲載してありますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から、各者の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。大きな特色としましては、市の教育大綱の留意する取り組みに示される「主権者教育」の視点が多く盛り込まれているという点でございます。これは、社会参画を促す学習活動が多く取り入れられているということであり、さらに、社会的な事柄に参画したり、よりよい社会をつくるための提案や情報を発信したりする学習を重視していると言いかえることもできます。また、その他の特徴としましては、重要語句については、「ことば」というトピックを設定し、語句の詳細な解説文を示すことにより、基礎的、基本的な知識の習得が確実にできるよう、十分な工夫が施されております。配本については、第5学年、第6学年が分冊となっており、教科書の重量や厚さに配慮がなされております。

教育出版です。主体的・対話的で深い学びを実現するために、各学年の巻頭で問題解決的な学習のモデル図を示し、見通しを持って学習が進められていくよう配慮されています。また、「比べる」、「関連づける」等の「社会的な見方・考え方」を明示することで、社会科の学習で必要となる視点や方法を意識づけることができます。その他の特徴としましては、日本の伝統や文化に対する理解を深める教材を適切に取り上げ、我が国に対する愛情や誇りを涵養する配慮がなされています。造本については、各学年1冊の配本となっており、学習内容の継続性を担保しています。

続いて、日本文教出版です。主体的・対話的で深い学びを実現するために、学習問題を見出す際に、児童一人一人の「素朴な疑問」を生かそうとする工夫がなされており、主体的に学習に取り組む意欲を促進する手だてがとられています。また、教科書本文の構成を「学習活動」、「友達の発言」、「学習内容」の3つに分けて示すことで、問題解決的な学習における学習活動をつかみやすくしています。造本については、各学年1冊の配本となっており、1年間の学習の見通しを持ちやすくしています。

専門調査員との報告や質疑の中で、3者ともに学習指導要領の目標等に準拠し、発達段階に合わせた問題解決的な学習課程がとられており、「1単元・1サイクル」という本市の社会科学習のあり方を踏まえて、単元を貫く学習問題を設定して、それを追求し

ていくという学習スタイルに合致している。また、学習の進め方が丁寧に示されていることで、初若年層の教員にも扱いやすい等といったことを確認しました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、東京書籍は問題解決的な学習を通して主権者としての資質・能力を育む視点が多く盛り込まれている。問題解決的な学習の中にあっても、基礎的、基本的な知識、技能習得が図れるよう十分配慮されている。学習内容が多くなる第5学年及び第6学年の教科書が3者の中で唯一分冊となっており、児童の持ち運びの際の重量に配慮されているなどの意見があり、全員一致で東京書籍の『新しい社会』を本市の小学校の社会科教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま社会に関しての説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

鎌田委員。

#### 【鎌田委員】

先ほどの東京書籍のところで、主権者教育の視点が多く取り入れられているという説明がありましたが、教育出版や日本文教出版にもやはり同じように主権者教育の視点は取り入れられているように思います。東京書籍は、ほかの2つの発行者と比べてどのような違いがあるのでしょうか。

#### 【指導課指導主事】

基本的には、「つかむ」、「調べる」、「まとめる」という問題解決的な学習過程が3者ともとられています。ただ、「まとめる」という学習過程の後に、東京書籍は身につけた知識や技能等を「いかす」という学習過程を設定しており、他の2者よりも社会的な事柄に参画したり、よりよい社会をつくるための提案や情報を発信したりする学習をより重視しているというところに違いがございます。

#### 【教育長】

よろしいですか。

ほかに、いかがですか。

小島委員。

#### 【小島委員】

社会科の教科書を家に持ち帰ることが多いというようにも聞いております。東京書籍だけ唯一、5・6年生が分冊ということで重量の負担は減る一方、合本で一冊のほうが

年間の予定としては見通しがつきやすいというメリットもあると思いますが、現場ではいかがでしょうか。

**【指導課指導主事】**

確かに、委員がおっしゃるメリットはあるのではないかと思います。本市では現在、分冊の教科書を使用しておりますが、特に学校現場からは、使いづらいとか、教えづらいといった、分冊によるデメリットは聞いておりません。

**【教育長】**

よろしいですか。

そのほか、何かございますでしょうか。

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

私は防災教育という視点で3者を比べてみました。防災教育に関連した教材を各学年、丁寧に記載しているのが東京書籍だと思いました。防災教育については、子どもたちに社会参画の意識を持たせるという意味で、とても大切なことだと私は考えております。そういう意味でも、選定した東京書籍が良いと思います。

**【教育長】**

ほかに何かご意見、ご質問はございますか。

鳥海委員。

**【鳥海委員】**

先ほどの説明で、1単元1サイクルが船橋市の社会科の学習スタイルであると言われていましたが、言葉の説明を含めて、もう一度お願いします。

**【指導課指導主事】**

1単元1サイクルというのは、正確には1小単元1サイクルといいまして、自ら学び、自ら考える力を育成するということを目的として、船橋市の社会科で長年実践してきた学習の形となっています。基本的には、先ほど私から説明させていただいた、問題解決的な学習課程ということになります。具体的に申し上げますと、「つかむ」、「たてる」、「調べる」、「確かめる」、「まとめる」という5つの学習過程のことをいいます。これは、学習問題を「つかみ」、学習問題を解決するための予想を「たてる」、そして、その予想が正しいかどうかというのを「調べ」て、全体で「確かめる」、最後に、わかったことや考えたことを「まとめる」という流れになっています。こうした観点か

らすると、このような学習スタイルに合っているのは3者全てといえます。

**【鳥海委員】**

わかりました。

続きまして、意見ですが、やはり船橋市の学習スタイルが踏まえられた教科書であり、船橋市が非常に力を入れている主権者教育の視点を生かすという点の設定も踏まえて、すごく色濃く反映されているのは、私も東京書籍だと思っております。

**【教育長】**

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、社会の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した東京書籍の『新しい社会』を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

令和2年度市立小学校において使用する社会の教科用図書として、東京書籍の『新しい社会』を採択いたします。

続きまして、地図について説明をお願いします。

**【学校教育部長】**

地図についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、帝国書院の『楽しく学ぶ 小学生の地図帳』を選定いたしました。

調査研究報告書の12ページに各者の教科用図書について詳細な報告を掲載しておりますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から、各者の特色を順次ご説明いたします。

東京書籍です。東京書籍は地図帳のみの帝国書院とは異なり、社会科の教科書も出版している会社です。その観点から鑑みると、地理だけでなく歴史や政治等に関する学習において地図帳を活用できるような工夫が施されています。はじめて地図帳を手にする第3学年の児童への対応については、冒頭で豊富なイラストを用いることで地図帳への親しみを持たせたり、随所に人物のイラストを散りばめたりして、地図帳を主体的に活用するための工夫が見られます。統計資料については文字が大きく表記され、とても見

やすく、都道府県の特徴がつかみやすくなっています。

次に、帝国書院です。帝国書院は、来年度からはじめて使用することになる第3学年の児童への対応がしっかりなされています。また、さまざまな縮尺の地図を使用し、第6学年でも対応して活用できるようになっているといった工夫が施されています。これは、広く見渡す地図という縮尺の小さく市町村名等の情報を精選した地図を取り入れたり、地図帳の使い方について現行版の2倍の記載を施したりすることにより、第3学年の児童に対して十分な配慮をしています。そして、主体的に地図帳を活用するための地図マスターへの道により、地図を活用した成果を第6学年まで積み上げられるような工夫を施しています。歴史や政治等に関する学習はもちろん、教科横断的な学習におけるさまざまな場面で活用できるよう、十分な配慮がされています。

専門調査員との報告や質疑の中で、2者ともに学習指導要領の目標等を踏まえ、防災教育、日本の領土に関する記述が充実している、また、国名に英語を付す等、教科横断的な学習に対応し、他の教科等でも地図帳が活用できるように工夫されていることを確認しました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、帝国書院は初めて社会科という教科を学び、地図帳を初めて手にする第3学年の児童にとって、地図の基本的な概念をわかりやすく解説している。地図マスターへの道の課題をクリアしていくことで、発段階に合わせた地図活用の技能や社会的な見方・考え方を働かせ、思考力、判断力、表現力等を身につけることができる。第3学年への配慮を充実させているため、東京書籍に比べて20ページほど多くなっているが、重量は40グラム程度軽くなっており、児童の持ち運びの負担が軽減されるなどの意見があり、全員一致で帝国書院の『楽しく学ぶ 小学生の地図帳』を本市の小学校の地図、教科用図書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 【教育長】

私から先に、よろしいですか。意見を言わせていただきますが、私はいずれの地図帳も、イラストや写真資料が大変多く掲載されており、授業での活用はもちろんのこと、家庭において親子で学ぶにも最適であると感じており、甲乙つけがたいなと思っているのですが、ほかの委員さん、いかがでしょうか。

鎌田委員。

#### 【鎌田委員】

現在、社会科の教科書は東京書籍を使っていますね。東京書籍でも出版している地図があるのに、現在、帝国書院の地図帳を使っているわけですが、授業をするのに、出版社が違うということで何か不都合な点というのはありますか。

**【指導課指導主事】**

特にございません。学校現場からも、特に不都合が生じているというような声は聞かれませんが。

**【鎌田委員】**

そうすると、教科書は教科書、地図帳は地図帳で別と考えてよろしいということでしょうか。

**【指導課指導主事】**

本市の現状を踏まえますと、そのように捉えていただいて問題ないと思います。

**【教育長】**

ほかにございますか。

小島委員。

**【小島委員】**

帝国書院に「地図マスターへの道」というのがあります。地図帳の中にいろいろなクイズがあって、チェックを入れながら進むという構成になっているのを拝見して、やはり、こういう楽しみがあるほうが3年生から6年生まで長く興味を持って使用できると思いますし、積み重ねも後から自分で振り返ることができるので、帝国書院のほうが良いのではないか思います。

**【教育長】**

ほかにも、何かございますか。

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

今の船橋における地図帳の活用について、どのような現状になっているか、お伺いできますか。

**【指導課指導主事】**

学校への訪問からは、6年生になりますと地図帳の活用の頻度がやや下がるというようなことを感じています。これは、6年生の学習の内容が歴史、そして政治となることが背景としてあると考えています。しかしながら、今般の地図帳につきましてはいずれも、歴史的事象に関することや国会議事堂等の政治に関連するイラストを多用しており、6年生でも十分に活用できる配慮が施されていると思います。

**【教育長】**

佐藤委員、いかがですか。

**【佐藤委員】**

今のお話を聞いていますと、歴史のコーナーを充実させており、6年生の学習を意識した構成をとっているという点では東京書籍かなと思います。ただ、一方で船橋の教育の特色である、教育大綱にも載っております主権者教育を進めていくに当たっては、まずは自分たちのまち、船橋を好きになるということが必要だと思います。そのためには千葉県や船橋市に関する記述が充実している地図帳がよいのではないかと考えています。そうすると、本市の市域がしっかりと示されていたり、アンデルセン公園や三番瀬等の船橋市に関する事柄やイラストが扱われている帝国書院がよいのではないかと感じます。

**【教育長】**

ほかに何かご意見、ご質問ございますか。

鳥海委員。

**【鳥海委員】**

私は、3年生から地図帳ということで考えたのですが、今までは4年生からでした。つまり、1年間社会科を学習してから、その後4年生から地図帳を使い始めたわけですが、今回から3年生から使用となります。そうしますと、3年生にとっては多少なりとも負担は増えると思います。でも、使わなければいけない、使えるようにならなければいけないし、社会科と同時に学んでいくということを考えると、「地図とは何か」とか、「地図帳の見方・使い方」等の解説が充実していることが必要かと思います。そうすると、私も帝国書院が適当なのではないかと思っています。

**【教育長】**

そのほか、何かございますか。よろしいですか。

それでは、地図の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した帝国書院の『楽しく学ぶ 小学生の地図帳』を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

## 【教育長】

異議なしと認めます。

令和2年度市立小学校において使用する地図の教科用図書として、帝国書院の『楽しく学ぶ 小学生の地図帳』を採択いたします。

続きまして、算数について説明をお願いします。

## 【学校教育部長】

算数についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、啓林館の『わくわく算数』を選定いたしました。

調査研究報告書の14ページから16ページに各者の教科用図書について詳細な報告を掲載してありますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から、各者の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。問題解決の過程をわかりやすく示したり、数学的な見方・考え方を振り返り、「つないでいこう算数の目」のコーナーを設定したりするなど、算数科の目標を達成するために必要な内容が適切に取り上げられております。また、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続させるため、1年生の上巻をA4判に大型化し、とじ方を工夫して、無理なく数図ブロックを置けるよう配慮されております。

次に、大日本図書です。「プログラミングに挑戦」のページを全学年に新設し、どのように条件を組み合わせればよいか、意図したとおりにならなかった場合、どのように改善していけばよいか考えることで、プログラミング的思考を育む構成となっております。また、前後の学年との学習のつながりを掲載し、学びの系統をわかりやすくした上に、全ての学年で合本にすることで、既習の振り返りがしやすいように配慮されております。

次に、学校図書です。系統分野におきましては、知識に触れるだけの学習にならないよう、基礎を身につける単元と知識を活用する単元に分割しております。また、9体のモンスターを登場させ、子どもが楽しみながら数学の見方・考え方を身につけられるようにしております。さらに、発達の段階に応じ、系統的に図を使って学習ができるようにしているのも特徴的です。造本につきましては、横幅を広くして教科書上での作業をしやすくし、左側に思考の流れを、右側に見方・考え方を入れ、子どもの考えを補完できるように配慮されております。

次に、教育出版です。問題発見や解決の過程で子どもの問いが連続するように構成され、主体的・対話的で深い学びが実現するよう工夫されております。また、1年生では生活科を中心とした合科的活動と、子どもの気づきから学習をスタートできるようにし、6年生では中学校数学を体験できるようにするなど、保幼少及び小・中の接続・連携が円滑に進むよう工夫されており、乗法や除法の関係について数直線や関係図を一貫して

扱っていたり、図版に色の名前を記載したりして、色調以外でも区別できるように配慮されていることも特徴的です。

次に、啓林館です。考えの根拠を説明する言語活動が系統的に設定され、対話的な学びができるよう工夫がされております。また、主体的な学習を実現するために、全ての時間に「めあて」を具体的に例示し、子どもの思考がぶれにくく、考えや気づきを促す構成になっております。問題解決を促す関係図を各学年で一貫して扱っていることや、豊富なQRコードを掲載し、個に応じた指導に活用できるようにしていることも特徴でございます。

最後に、日本文教出版です。単元後半に「ハロー算数」を位置づけ、習得した知識・技能を用いて数学的活動に取り組めるよう工夫されております。また、データの活用においては統計的探求プロセスを紹介し、子どもの好奇心に働きかける題材で、データ活用の面白さを実感できるようにしております。さらに、学び合いを通して多様な考え方が身につくよう、学び方を参照できるシートを設けたり、紙面情報が子どもたち全員に正しく伝わるよう、色、改行、デザイン等が配慮されたりしております。

専門調査員との質疑の中で、問題発見や問題解決の過程がよくわかる、「学びやすく、教えやすい教科書」が船橋の教師や子どもにとって使用しやすいという報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ選定委員で協議した結果、啓林館は問題発見、解決のプロセスが丁寧に示されている。数学的な見方・考え方が働く展開で、学びが深まる。授業におけるICT活用や個に応じた指導に役立つコンテンツが豊富などの意見があり、全員一致で啓林館の『わくわく 算数』を本市の小学校の算数教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま算数に関しての説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

鎌田委員。

#### 【鎌田委員】

選定委員会では全員一致で啓林館ということですが、私は各者見比べましたところ、例えば東京書籍の5年生に「小数のかけ算」というのがあります。東京書籍では、その式を書いた理由の説明を大変丁寧に扱っているように思います。また、子ども同士が話し合うような場面でも、二人の考えの共通していることは何かというようなことまで考えさせていますが、啓林館では互いの意見のよいところや似ているところを見つけるといふ程度にとどまっているように思います。こういう細かいプロセスという、その

観点はとても重要だと思います。

**【教育長】**

ほかにございますか。

鳥海委員。

**【鳥海委員】**

QRコードについて質問があります。特に理数系の科目というのは、「ちょっと前、それこそおとといなまけてしまったけど、今日はすごくやる気がある」のに、理解不十分なため前に進めない。そういうジレンマってよくありますが、そんなつまずいたときにQRコードをピッとやって、これさえわかれば先に進めるというように、逆目次的な機能を持っているのでしょうか。

**【指導課指導主事】**

今回はどの教科書もデジタルコンテンツを充実させていますが、その中でも啓林館のQRコードは、問題コンテンツ、動画コンテンツなど内容も豊富で、授業内で繰り返し再生したり、学習進度や習熟度に合わせて個別に活用したりできるのが効果的です。また、問題のすぐ横にQRコードが掲載されているため、学び直しや振り返りをする場面でもとても扱いやすくなっております。

**【教育長】**

鳥海委員、いかがですか。

**【鳥海委員】**

ありがとうございます。それでもつまずく子どもには、例えば動画コンテンツ等を使って補足していくという方法が考えられます。基本的には、ロジックの話になってしまっていますが、算数・数学というのは、つまりは日本語であって、どんなに難解な問題であっても必ず日本語で解答に結びつくし、必ず日本語で解説ができる、そういう世界なので、やはり先ほどもありましたが、船橋は日本語が未熟な外国籍の児童が増えている現状があるので、その点のフォローができればいいと思うのですが、ぱっと見た感じ、どれもQRコードはそこまでの配慮がされていないように思います。そういうところもカバーできればいいなと思いながら見ておりました。

**【教育長】**

ありがとうございます。

ほかにございますか。

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

これは算数の教科書だけの問題ではないのかもしれませんが、QRコードというものが、例えば家庭での学習に重く位置づけてしまうと、家庭によってはいろいろな事情で、そのQRコードを読み取って見ることができない人も中にはいると思います。また一方では、何らかの理由で学校に行けない子どもたちもたくさんいまして、そういう子どもたちの学習に有効になる可能性も秘めているのかなとも思います。何はともあれ、このQRコードの使用については、先生方がどのように効果的に活用するのかということがとても重要なことだと思います。

**【教育長】**

ありがとうございます。

ほかにございますか。

鳥海委員。

**【鳥海委員】**

今の佐藤委員のご意見に関連ですけれども、子どもたちが家で勉強したいときに、親御さんがちょっと手伝ってあげながら、サイドテキストのようにQRコードを活用できるのではないかとはいいますが、先生方はQRコードを授業でどのように活用していこうと考えていますか。

**【指導課指導主事】**

教員によるQRコードの活用法としては、図形領域で正しい図を提示したり、分度器やコンパスの使い方の動画を児童に見せたりするときに効果的です。小学校では1年生以外は算数の授業が毎日あります。授業で使用する教材やプリントの準備なども毎日となると、すごく大変な量です。働き方改革の面でも、デジタルコンテンツを有効活用することは現場の教員を助けることにもなるのではないかと考えています。

**【教育長】**

ほかにございますか。

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

確かに、先生方には申し訳ないですが、30分説明するよりも5分の動画を見せたほうが子どもたちにわかりやすいなんていうこともあるのではないかと思います。そうい

う意味では、有効活用していただければと思います。よろしく申し上げます。

**【教育長】**

ほかにございますか。

小島委員。

**【小島委員】**

また話が変わりますが、啓林館の教科書のところで、単元ごとの復習や準備などをしっかりとさせているように印象を受けたのですが、この辺はいかがでしょうか。

**【指導課指導主事】**

どの教科書も練習問題や復習問題にすごく力を入れておりますが、啓林館は巻末に「じゅんび」という内容を掲載しております。算数のように系統的な内容を扱う教科というのは、前に学んだことを使って新しい問題を解決していきます。そうなりますと、既習を想起させる準備の内容というのはとても有効です。また、学習のめあてを全ての時間に例示し、まとめと対応させて、次の学習活動へのつながりにも配慮しております。

**【教育長】**

ほかにも、いかがでしょうか。

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

先ほどのお話や今のお話も含めて、やはり船橋の教員の課題というのは、初若年層が多いというのが一つの課題になっていると思います。そういう先生方がきちんと授業ができるように、学習の流れがよくわかる教科書というものが求められているのかなと思っています。

**【教育長】**

予習、授業、復習というのは本当に原点だと思いますので、若い先生方にも教科書を使って、良い授業はしていただきたいと思っております。

ほかにも、いかがでしょうか。

それでは、啓林館と東京書籍というご意見もありました。全員一致ではないので、無記名投票を行いたいと思っておりますが、よろしいですか。

では、事務局は各委員に投票用紙を配ってください。

啓林館か東京書籍か、どちらか発行者名を書いていただきたいと思っておりますので、投票用紙を伏せてお待ちください。

(投票用紙記入)

**【教育長】**

それでは、投票していただきますが、まず、投票箱の中に何も無いことを確認してください。

(投票箱確認)

(投票)

**【教育長】**

それでは、投票の結果を発表いたします。

啓林館 4 票、東京書籍 1 票。

令和 2 年度市立小学校において使用する算数の教科用図書として、啓林館の『わくわく 算数』を採択いたします。

続きまして、理科の教科用図書の審議に入りますので、説明願います。

**【学校教育部長】**

理科についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、東京書籍の『新しい理科』を選定いたしました。

調査研究報告書の 18 ページから 20 ページに各者の教科用図書についての詳細な報告を掲載してありますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から、各者の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。どの教科書も問題解決型の学習を意識されていますが、その中でも東京書籍の教科書は、単元のはじめに挿絵入りで学習の流れが提示されており、問題が見つかるまでの流れが非常にわかりやすいです。また、市内の地層や学習施設の写真が掲載されております。船橋市の子どもたちにとっては学習が身近に感じやすい教科書となっています。その他の特徴としましては、「理科のミカタ」という項目では、どのような見方・考え方、見通しを持って観察・実験を行えばよいのかがわかるように構成されております。単元の最初や途中で既習を振り返る記載があり、他学年との系統が明記されているのも東京書籍の特徴です。

次に、大日本図書です。大きな特徴としては、学習したことをもとに別の課題について考えることができるように、挿絵で児童の会話の様子を入れる工夫がされていることも大日本図書の特徴です。日常生活との関連の資料や写真も充実しております。また、千葉県資料や写真を他社より多く掲載している点と、環境教育に他社より重きを置いている点も特徴です。千葉県内の写真が数多く掲載されているため、学習内容を身近に

感じられると思われます。環境教育においては、6 学年の単元、「生物と地球環境」で環境保全活動を大きく紹介したり、間伐材を使用したページを入れたりして、環境保全に寄与する態度の育成につながるよう工夫されています。

次に、学校図書です。学校図書の教科書の大きな特徴は、どのような見方・考え方を使い、見通しを持って観察、実験を行えばよいのかがわかるように明記されている点です。今回の学習指導要領の改定では、各学年で身につける見方、考え方が重視されているので、各社意識されたつくりとなっていますが、特にはっきりと記されています。また、歴史上の人物を取り上げることで科学への興味関心を高められるよう工夫されているのも学校図書の特徴です。科学で功績のある人物のイラストや資料を使って、学習した内容の発展的な実験などを紹介しています。

次に、教育出版です。教育出版の大きな特徴は、挿絵の児童が話し合っている場面が数多く表現され、対話の中から学習問題が生まれるように工夫されている点です。児童の気づきによる問題発見から問題解決の流れがわかるように配列されていて、発展的に学習を進めることができるようになっております。また、等身大の人体内臓図のような附属の資料が多いことも教育出版の特徴です。

最後に、啓林館です。啓林館の大きな特徴は、問題解決の過程や実験方法が写真でわかりやすく説明されていることです。また、単元の終わりの、「つなげよう」という項目が充実しており、学習したことがどのように日常生活とつながっているかを提示することで、深い学びにつながるように工夫されています。単元末で、学習したことをノートにまとめる活動があることや、月の満ち欠けモデルや机上でできるプログラミングシール等の附属資料が多いのも啓林館の特徴です。

専門調査員との質疑の中で、新しい学習指導要領の中で重視されている主体的・対話的で深い学びについて特に工夫されている教科書は東京書籍、挿絵のイラストの会話から学習問題ができるように工夫されているのは大日本図書、日常生活との関連を重視し、深い学びにつなげているのが啓林館であるという報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、東京書籍は子どもにとって学び方がわかりやすい。経験の少ない教員でも指導がしやすい。船橋市のことが資料や写真等で紹介されていて学習が身近に感じやすいなどの意見があり、全員一致で東京書籍の『新しい理科』を本市の小学校の理科教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

#### 【教育長】

ただいま理科に関しての説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

小島委員。

**【小島委員】**

学ぶ順番がそれぞれ違うようではすけれども、それによってわかりやすさとか、学びやすさという点では、何かしら影響はあるのでしょうか、お願いします。

**【指導課指導主事】**

各者、教科書によって学ぶ順番が変わっているものもあります。学ぶ順番が変われば、そこまで勉強してきている内容が違いますので、子どもたちの持っている知識というのも変わります。ただ、各者の教科書を見てみますと、無理があるような順番の入れかえというのはありません。内容を見ますと、学校図書の教科書はほかの教科書と比べて順番の入れかえも多いのですが、それであっても決して無理がある内容とは思いません。実際、小学校現場では、先生方の判断、学年や担任の判断によって順番を入れかえながら勉強しているというのが現状でありますので、この各者の順番の違いというのは大きな差にはならないかと思えます。

**【教育長】**

よろしいですか。

それでは、ほかにございますか。

鳥海委員。

**【鳥海委員】**

社会の教科書では言葉の解説が非常に充実していたと思いますが、理科の教科書では、言葉の理解あるいは理論的な説明というよりも、写真や図での解説というのが非常に多いように感じますが、それについてはどうお考えですか。

**【指導課指導主事】**

確かに言葉による正確な説明と解説というのも大事だとは思いますが、小学校の理科の学習においては、観察や実験を通して、その事物、現象を理解していくというのが非常に重視されております。その点、各者とも写真や図でそういったことを解説しているというのが多くなっている現状であります。

**【教育長】**

よろしいですか。

今回の学習指導要領の改訂を受けて、どの教科書も学習の流れとか、実験手順などがかなり丁寧に記載されているのではないかと思います。

ほかになにかございますか。

鎌田委員。

**【鎌田委員】**

私も教育長と同じように、問題発見や解決方法とか、実験や観察、そして考える場面など、その流れが特に工夫されて各者ともわかりやすくなっていたと思いました。中でも、東京書籍に加えて大日本図書なども、それぞれ丁寧な記載になっていたと思いますが、その点についてもう一度改めて、いかがでしょうか。

**【指導課指導主事】**

東京書籍はやはり、単元のはじめの問題をつくるまでの流れというのが非常に丁寧に説明されているかと思います。挿絵で子どもたちが話している様子ですとか、それを参考にして、単元はじめの問題がつかれるような工夫というのがされております。大日本図書は、単元の中で次々に生じてくる新たな問題というのを、これも挿絵になりますが、子どもや先生との会話の中から見つけられるように、わかりやすく構成されております。

**【教育長】**

よろしいですか。

ほかに何かございますか。

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

理科の授業の指導においては、教師の腕の差が出る場所というのはどういうところでしょうか、教えていただければと思います。

**【指導課指導主事】**

一番差が出る部分としましては、子どもたちに学習問題をつくらせていく場面だと思います。今回の学習指導要領の改訂におきましても、「主体的・対話的で深い学びにつながるような」ということがキーワードで挙げられていますが、このような問題解決型の学習においては、いかに子どもたちが自分たちの手で学習問題を見つけていくかというのがポイントになるかと思います。

**【教育長】**

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

そうですね、先ほどから、いわゆる学習の流れというものが重要だということもありました。どの教科書も子どもにとっても指導する教師にとっても扱いやすい工夫がされ

ているとは思いますが、その中でも東京書籍の教科書は、今ご説明にあったとおり、学習問題ができるまでの流れですか、そういうものがわかりやすいのではないかなと感じております。子どもたちはもちろん、教科書を参考に授業を進めることで教師も同じように力をつけていける、そんな教科書ではないかなと思います。

**【教育長】**

ほかに、いかがですか。

小島委員。

**【小島委員】**

理科と生活とのかかわりということも多分、重要視されてきているのではないかと思います。東京書籍の6年生の教科書に、先ほどあった船橋市内の施設「三番瀬の環境学習館」が取り上げられています。これは市内の小学生みんなが校外学習で一度は行く場所だと思いますし、あとは船橋市の地層が紹介されていたり、こういう身近なところと教科書に載っている内容とがリンクしていると、興味を持って学校の外でも家庭でも学んでいく機会につながっていくと思いますので、東京書籍が良いのではないかと考えております。

**【教育長】**

ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、理科の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した東京書籍の『新しい理科』を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

令和2年度市立小学校において使用する理科の教科用図書として、東京書籍の『新しい理科』を採択いたします。

続きまして、生活について説明をお願いします。

**【学校教育部長】**

生活についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、大日本図書の『たのし

い せいかつ』を選定いたしました。

調査研究報告書の22ページから25ページに各者の教科用図書について詳細な報告を掲載してありますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から、各者の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。巻末に切り離せる「ポケット図鑑」がついており、実物大の植物図鑑等の資料が豊富なため、意欲を高め自主的な活動を促すことができます。また、吹き出しを活用して、育成すべき3つの資質・能力を具体的に示すとともに、対話により深い学びができるよう工夫されています。

次に、大日本図書です。季節を追って学習していくことのできる単元構成になっています。各単元の導入に同じ場所で撮った写真が掲載されており、日本の四季の変化が捉えやすくなっています。また、栽培単元をひとまとまりにせず、時間的経過に配慮しているため、児童の成長に合わせて無理なく学習することができます。ほかにも、探検ライト、手づくりカメラなど、児童の思いを育み、興味関心に応じて主体的な活動を進められる工夫や、「生活言葉」「学習の道具箱」など、言語能力を高める工夫もされています。

学校図書です。4人の子どもが登場人物として描かれ、4人が成長していく道筋で構成されており、「たくさん見つける」と「深く調べる」の2段階構成で問題解決能力をつけさせ、主体的な学びになるよう工夫されています。また、各者学習カードの例が載っていますが、学校図書の学習カード例は、多様な表現で自分の活動を振り返り、成長できるようにアシストしています。

教育出版です。資質・能力を引き出すために、見出しに、「気づく」「自分でできる」「考える」「伝える」「挑戦する」「自信を持つ」等の学習のめあてを明示し、育てる力がわかりやすいように工夫されています。また、主体的・対話的で深い学びへと導くために、振り返り場面のページがあり、「満足はしご」のような児童自身の自信や意欲を書き込めるような工夫があります。

光村図書です。単元がホップ、ステップ、ジャンプの3段階で構成されており、児童にとって主体的に見通しを持って活動し、振り返りができるようになっています。また、児童だけでなく、若年層の教師にとっても学習計画が立てやすいという利点があります。その他、特徴としまして、巻末に自分の学びを振り返るシールがついていること、話し合いの中で思考力や判断力を養うために、イラストの最後を「？」にしていることなどが挙げられます。

続いて、啓林館です。全体を通して、「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」という3段階で構成され、学習意欲を引き上げる工夫や、対象に直接働きかける学習、多様な表現活動が大切にされています。また、全者上巻にスタートカリキュラムに対応したページがありますが、啓林館は下巻の巻頭にも2年生のスタートカリキュラムに対応したページを設けているところが特徴です。

最後に、日本文教出版です。育成すべき3つの資質・能力をページの下部に色分けしてイメージすることで、教師がその時間に育成すべき資質能力を意識して指導することができ、学習活動の質を高めるきっかけやヒントになります。また、学びをつなぎ、広げられるように、上巻と下巻の単元を対応させ、幼児教育から3年生以降までを見通して、無理なく学習を進めることができるよう工夫してあります。

専門調査員との質疑の中で、どの教科書も新学習指導要領の目標に即しており、主体的・対話的で深い学びという視点や、スタートカリキュラムを取り入れているという報告がありました。また、安全や防犯について取り扱っている点、保護者や教師にも学習のめあてや進め方がわかりやすくなっている点、児童の興味関心を引き出しやすくしている点など、各者それぞれ工夫がされているという報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、大日本図書の『たのしい せいいかつ』は、季節に沿った単元構成になっていて児童にとってわかりやすい。児童の興味関心に合わせて主体的に学習に取り組むことのできる楽しい工夫が多いなどの意見があり、全員一致で大日本図書の『たのしい せいいかつ』を本市の小学校の生活科の教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま生活に関しての説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

鳥海委員。

#### 【鳥海委員】

各者、見せていただきましたが、先ほど説明にありました大日本図書の「生活言葉」について、もう少し詳しく教えていただけますか。

#### 【指導課指導主事】

「生活言葉」というのは、生活科の学習に用いる用語が載っているコーナーです。例えば、花の育ちにかかわる「つるが巻きつく」「実がなる」であったり、雨の振り方にかかわる言葉で「降り出す」「ぱらつく」「本降り」などの例が挙げられています。そのほかにも「きらきら言葉」として、「教えてね」「こうするといいよ」など、活動場面で児童同士が使うような用語も挙げられております。

#### 【教育長】

鳥海委員。

**【鳥海委員】**

ありがとうございます。これらの言葉を取り上げて学習するということは、語彙力を増やすことにもつながると思います。児童の実態から考えて、いかがですか。

**【指導課指導主事】**

近年どの学校でも学習場面での語彙力に課題が挙げられております。「生活言葉」のような、生活科で用いる用語を取り上げて学習するというのは、語彙力の向上にもつながると思います。また、語彙力がふえることにより表現力も上がってきますし、さらには気づきの質を高めていくことにもつながると思います。一方、先ほど申し上げた「きらきら言葉」ですが、こちらも児童同士の学び合いを助けるヒントとなるため、対話的で深い学びを推進していくことにもつながっていくのではないかと考えられますが、鳥海委員、いかがでしょうか。

**【鳥海委員】**

わかりました、ありがとうございます。「生活言葉」とか、「きらきら言葉」とか、本当に使ったことのない言葉ですけれども、とてもすばらしい、すてきな言葉だなと思います。ありがとうございます。

**【教育長】**

ほかに何かございますか。

小島委員。

**【小島委員】**

1・2年生が学習する生活科の教科書を見てみると、平仮名表記や片仮名表記、ルビつきかどうかなど、各者でそれぞれ違いがあるなと感じました。大日本図書は花の名前は片仮名で書いて、平仮名でルビを振るというような形になっていて、そのほうがまだ片仮名がわからない子どもでも読みやすいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

**【指導課指導主事】**

1年生の児童が片仮名を学習するのは6月から7月ですので、全ての児童が既習事項だけで読むことができるというのは平仮名表記になります。しかし、片仮名を読むことができる児童にとっては、かえって読みづらいという面もあります。その点、片仮名に平仮名のルビが振ってあるということは、自然と片仮名を覚えるようになるため、片仮名学習の助けにもなりますし、どの児童にとっても使いやすいと言えると思います。

**【教育長】**

ほかにありますでしょうか。

生活科では、学習と生活とを結びつけて考えることがとても大切だと思いますので、季節と結びつけて栽培活動を行うことができる単元学習は、児童にとってもわかりやすい上、生活科特有の見方・考え方を身につけることもできるのではないかと私は思います。

ほかに、よろしいですか。

それでは、生活の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した大日本図書の『たのしい せいかつ』を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

令和2年度市立小学校において使用する生活の教科用図書として、大日本図書の『たのしい せいかつ』を採択いたします。

それでは、ここで10分間ほど、休憩させていただきたいと思います。

45分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

**【教育長】**

それでは、再開いたします。

音楽の審議に入ります。音楽について説明願います。

**【学校教育部長】**

音楽についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、教育芸術社の『小学生の音楽』を選定いたしました。

調査研究報告書の27ページに各者の教科用図書について詳細な報告を掲載してありますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から、各者の特色を順次ご説明いたします。

教育出版です。教科書のページを開いたときに、教材ごとの目標が掲載されています。写真や挿絵が美しく、3ページ見開きにして掲載しているページもあります。日本の伝

統芸能や郷土の音楽、昔から受け継がれてきた曲の学習に関しては、童歌や手遊び歌、祭りや民謡、お囃子の音楽などの教材が用意されており、和楽器については、鑑賞の学習の発展として箏や和太鼓、篠笛の体験学習等の工夫がされております。

次に、教育芸術社です。教科書のページを開いたときに、題材全体の狙いと教材ごとの目標の両方が掲載されており、見通しを持って学習に取り組むことができます。「学びの地図」というページが全学年の巻頭にあり、その学年の学びが具体的に示されていたり、優しい色調のイラストや、白を基調とするすっきりとしたデザインとなっています。日本の伝統芸能や郷土の音楽、昔から受け継がれてきた曲の学習に関しては、童歌や手遊び歌、地域に伝わる民謡や伝統芸能、祭りの音楽など、生活に即した教材が幅広く用意されているのが特徴です。

専門調査員との質疑の中では、どちらの教科書も新学習指導要領の目標に即しており、児童が自ら進んで学習活動に取り組むことができるようにねらいや見通しなどが明示されている。思いや意図を持って表現するための学習内容が示され、思考力・判断力・表現力を育てる工夫がされている。国歌「君が代」についても、楽譜と一緒に「さざれ石」の紹介や歌へ込めた思いなども掲載されている、という報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、教育芸術社は、「学びの地図」のページが非常にわかりやすく、系統的に指導しやすい。題材全体のねらいと教材ごとの目標の両方が掲載されており、見通しを持って学習に取り組める。作品例、ワークシート、活動のヒントが多く、若年層の教員や音楽専科以外の担任も使いやすい。特別支援からの視点では、2者とも配慮されているが、例えば「かくれんぼ」の歌詞での、「もういいかい、まあだだよ」のところの呼びかけと答えでは、色だけでなく形も区別している教育芸術社の方がより配慮されているなどの意見があり、全員一致で教育芸術社の『小学生の音楽』を本市の小学校の音楽の教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま音楽の説明がありましたが、ご意見、ご質問がある方はお願いします。

小島委員。

#### 【小島委員】

3点ほど質問させてください。1つ目は、音楽の授業で教科書は、どのような形で使われているのか。2つ目としては、鑑賞教材というのがあると思いますが、先に見てしまうと、聞かなくてもわかってしまったり、先入観を与えてしまうと思います。教科書にはそういうヒントが載っていますが、どのようなタイミングで使っているのか。3つ目は、教科書とは別に、「みんなの歌」というのを私が幼いころは使っていたと思いますが、今も使っているのか。その3点をお聞きします。

**【指導課指導主事】**

まず、1つ目のご質問、音楽の授業での教科書の使用ですが、歌詞を確認させたり、楽譜に書いてある音符や記号を見て歌ったり演奏したりする、そういう場面でよく教科書を使用しております。

2つ目のご質問の鑑賞教材のヒントのことですが、教科書に載っている鑑賞教材のヒントは、音楽から聞き取りをするときに難しいかなと思った場合は、先にそのヒントを見せ、わかりやすいなというときは教科書を伏せて、音楽だけ聞かせて、その後に教科書のヒントを見るように、教師が教材などをそのときのクラスの児童の実態に合わせて使用しています。

3つ目のご質問の「みんなの歌」のような歌集ですが、そのような副教材の使用は学校裁量で行っております。

**【教育長】**

よろしいですか。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

鎌田委員。

**【鎌田委員】**

選定委員会では教育芸術社ということでしたが、私は教育出版の写真が印象的でした。例えば5年生に「こいのぼり」という教材があり、1番の歌詞が有名な「いらかの波と雲の波」です。今、「いらか」という言葉はなかなか使わないので子どもたちにはわからないと思いますが、瓦の屋根が続いているような雰囲気の写真でわかりやすく掲載されています。このようなところを取り上げて、私は教育出版を推したいと考えます。

**【教育長】**

ほかにご意見、ご質問ございますか。

鳥海委員。

**【鳥海委員】**

私は、教育芸術社も非常によく工夫されているなと思います。先ほどの「こいのぼり」を例にとりますと、教育出版社は写真の中に白い文字で歌詞が書かれているのですが、教育芸術社は歌詞の文字の周りを白くして、非常に読みやすいです。つまり、読みながら歌う、歌いながら読むということを考えると、非常に細かい工夫がされているのではないかと感じました。

**【教育長】**

ほかにございますか。

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

私は、教育芸術社の「学びの地図」が良いと思いました。各学年の巻頭にあるので、1年間の見通しを持って学習に取り組めます。さらに、各ページには教材のめあてだけではなくて、題材の目標も載せてありますので、その系統を意識しながら、子どもたちもわかりやすく学習に取り組めると思いました。

**【教育長】**

私から質問をさせていただきます。今の子どもたちは、童謡とか童歌に触れる機会が少ないのではないかなと私は感じております。そのような中で、今回の学習指導要領の改訂では、我が国や郷土の音楽に関する学習の充実というのが挙げられています。そのような視点で見たときに、2者ともそれほど違いがないと思いますが、いかがでしょうか。

**【指導課指導主事】**

我が国や郷土の音楽に関してですが、日本の民謡やお祭りの音楽、または、箏や尺八などの和楽器、どちらもしっかりと扱われております。また、教材の中には共通教材という、どの学年でも必ず取り上げるという教材があります。例えば、先ほどの、5年生でいうと「こいのぼり」、4年生だと「もみじ」、3年生だと「富士山」など、そういう共通教材はどちらの発行者も丁寧に掲載されております。また、童歌ですが、1年生の共通教材の「ひらいたひらいた」が2者ともありますが、そのほかに童歌として、教育芸術社には、「さんちゃんが」「おおなみこなみ」「おちゃらかほい」、教育出版には、「なべなべ そこぬけ」「おちゃらかほい」と、どちらも童歌もしっかりと掲載されております。

**【教育長】**

よくわかりました。

ほかにご意見、ご質問のある方いらっしゃいますか。

それでは、ないようですので、ここで採決をしたいと思いますが、教育芸術社と教育出版を推すというご意見がそれぞれありました。全員一致ではないので、無記名投票を行うことといたします。

事務局は、各委員に投票用紙を配付してください。

配られましたら、投票用紙に教育芸術社か教育出版か、どちらか発行者名を記入して、

投票をお願いします。書き終わりましたら、投票用紙を伏せてお待ちください。

(投票用紙記入)

**【教育長】**

それでは、投票していただきますが、まず、投票箱の中に何もいないことを確認してください。

(投票箱確認)

(投票)

**【教育長】**

それでは、投票の結果を発表いたします。

教育芸術社3票、教育出版2票。

令和2年度市立小学校において使用する音楽の教科用図書として、教育芸術社の『小学生の音楽』を採択いたします。

続きまして、図画工作の教科用図書の審議に入りますので、説明願います。

**【学校教育部長】**

図画工作についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、開隆堂の『図画工作』を選定いたしました。

調査研究報告書の29ページに各者の教科用図書について詳細な報告を掲載してありますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から、各者の特色を順次ご説明いたします。

開隆堂です。児童が自ら振り返りができるような工夫がされております。また、他教科との関連を図って学習が進められるように、各ページには関連する教科名を示し、教科横断的な学習の手だてとしています。図画工作の目標である3つの学びを「学習のめあて」に対応させており、題材の中で特に重点的に育てたい力に下線を引き、色を変えて強調しています。また、近年増加している外国籍児童への配慮として、教師用指導書に「学習のねらい」を日本語のほか7カ国語に翻訳した文章を掲載しています。さらに、カラーユニバーサルデザインを採用し、紙面の配色も工夫しています。そのほか、文章が途切れないうえに読めるように改行位置を工夫したり、写真、絵、図の重なりを減らすなど、さまざまな配慮を施しております。

次に、日本文教出版です。3つの学びの柱に対応して、造形的な見方・考え方が働くように、「共通事項」に関する投げかけを工夫しています。2ページ見開きのため、学びの過程がわかりやすく、多様な学びに対応できるようになっており、写真や題材例の

見やすさも特徴的です。6年間を通して同じ材料や用具に繰り返しかわられるように題材を系統的に設定し、発達の段階とともに学びを深めていくように構成されています。教科等横断的な視点では、低学年に生活科と関連する題材が多く掲載され、中高学年では総合、特活との関連事項も多く掲載されています。また、道徳と深く関連するページにはわかりやすく印もつけています。安全面への配慮として、「気をつけよう」の囲みで注意を促したり、「片づけ」の囲みで適切な片づけのポイントを題材ごとに明記しております。

専門調査員との質疑の中では、どちらの教科書も児童にとって魅力のある題材を取り上げている、学習のめあてや道具の使い方などをしっかりと記載しているという報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、開隆堂を推す意見としては、安全面の指導や片づけを含めての記載がある。児童が自ら振り返りができるよう工夫されている。他教科とのかかわりのヒントが明記されている。などが挙げられました。日本文教出版を推す意見としては、多様な学びに対応できるように題材を設定している。2ページの見開きで題材を紹介しているため児童にとってわかりやすい。写真や題材例の見やすさが特徴的。などの意見があり、選定委員の意見が分かれたため、挙手による採決を行いました。その結果、開隆堂4票、日本文教出版3票でしたので、開隆堂の『図画工作』を本市の小学校の図画工作用図書として選定することといたしました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 【教育長】

私から質問させていただきます。中学校の美術の授業では、教科書に沿ってというより、どちらかという教科担任の思いが題材にあらわれているように思いますけれども、小学校では教科書に沿った授業がされるのでしょうか。

#### 【指導課指導主事】

小学校の図画工作の授業の場合は、図工専科ではなくて学級担任が指導していますので、教科書に沿って題材を取り扱って授業を進めております。

#### 【教育長】

わかりました。両者を比較してみると、日本文教出版は背景色と文字の色が同じで読みにくいページがありましたが、開隆堂は文字と背景色にコントラストがあって、とても見やすく私は感じました。

ほかに、皆様何かありますでしょうか。

鎌田委員。

**【鎌田委員】**

感想ですが、開隆堂は教科書の最後に造形の引き出しというコーナーを設けていて、先ほどのご説明にもありましたが、工具とか工作機械の使い方で、安全面や片づけについて強調しています。そういう配慮がきいている点が良いなと感じました。

**【教育長】**

ほかにございますか。

小島委員。

**【小島委員】**

私も開隆堂が良いと思います。図工の場合だと家庭で材料を集めることが多々あり、家庭で出るティッシュペーパーの空き箱などを材料にしてつくってみよう、というような題材が多くあります。開隆堂の教科書は、このような材料集めのところについても、きちんとイラストつきで書いてあったりするので、保護者としてはとても助かるなと思っております。

**【教育長】**

ほかにございますでしょうか。

それでは、よろしいですか。

それでは、図画工作の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した、開隆堂の『図画工作』を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

令和2年度市立小学校において使用する図画工作の教科用図書として、開隆堂の『図画工作』を採択いたします。

続きまして、家庭科について説明をお願いします。

**【学校教育部長】**

家庭科についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、開隆堂の『わたしたちの家庭科』を選定いたしました。

調査研究報告書の31ページに各者の教科用図書についての詳細な報告を掲載してありますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から、各者の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍でございます。新学習指導要領への対応では、全ての学習項目に問題解決的な学習の進め方が3つのステップで示され、深い学びが実現されるよう構成されています。また、食育が充実しており、食事のマナーや旬の食べ物についても詳しく書かれています。その他、消費と環境や地域にも力を入れているのが感じられます。造本については、教科書の大きさがA4判になり、絵や写真も実物大が多く、見開きにした2ページで学ぶ流れがわかるようになっています。デジタルコンテンツが盛り込まれ、一部の写真を動画で見ることができます。

続きまして、開隆堂でございます。新学習指導要領への対応では、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、各題材の導入部分に学習のめあてがわかりやすく示されています。3つのステップで問題解決的な学習が進められる流れになっており、生活の役割への気づきに意識を向けさせる工夫が随所で見られます。また、児童の特性に配慮し、文節が途中で途切れない分ち書きで書かれています。実習内容の細部においても、児童の発達段階に合った内容になっています。造本については、大きさはAB判で、児童にとって取り扱いやすい大きさになっており、汚れにくく、丈夫です。デジタルコンテンツが盛り込まれ、動画やクイズ形式で内容を見ることができます。

専門調査員との質疑の中で、生活を豊かにするための布を用いた製作の学習時期と、船橋市の技術・家庭科作品展への出品が話題となり、その点で、開隆堂は配列を変えずに指導できるため、特に若年層教員にとっては使いやすいのではないかとといった報告がありました。また、写真の色が鮮明で、児童や教える側にとってもわかりやすいなど、細かな例を挙げての説明がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、開隆堂は各題材の導入部分で学習のめあてがわかりやすく示されている。写真、色使いが鮮明で見やすい。実習内容の細部において児童の発達段階に合った内容になっているなどの意見があり、全員一致で開隆堂の『わたしたちの家庭科』を本市の小学校の家庭科教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま家庭科に関しての説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

小島委員。

**【小島委員】**

今、消費者教育の重要性が益々高まっているところであると思いますが、その内容が掲載されているのでしょうか。電子マネーやプリペイドカードなどは、社会的な問題に発展する場合がありますし、便利な社会という意味でも、もう子どもたちが避けては通れないところだとは思いますが、そのような内容についてもどの程度取り扱われているのか教えてください。

**【指導課指導主事】**

消費者教育については、2者ともに5年生の学習内容で扱っており、家庭科全体に必要な視点になっております。その中にいろいろな買い物の例として、プリペイドカードなどを使っての支払い方法や、インターネットなどで注文する通信販売についても触れています。また、その扱いに十分注意することや場面に応じた支払い方法が紹介されております。

**【教育長】**

ほかに何かございますか。

鎌田委員。

**【鎌田委員】**

プログラミング教育の扱いについて伺いたいのですが、最近特に初等・中等教育でもプログラミング教育が注目されていると聞いていますが、いかがですか。

**【指導課指導主事】**

開隆堂では巻末に、生活の中のプログラミングとして、身の回りの家電製品はプログラムで動いていることや、効率的な仕事ができるようにプログラミングの考え方を生活に生かしましょうという紹介の場面がございます。

**【教育長】**

鎌田委員。

**【鎌田委員】**

思考を育むというのはとても良いことだと思います。

もう一つ伺いたいのですが、よろしいでしょうか。食育についてのご説明がありましたが、船橋の給食の良さとか素晴らしさや船橋の特産物について関係するような記載はありましたか。

**【指導課指導主事】**

それらに関しては両者とも、特には記載がありませんでした。

**【教育長】**

よろしいですか。

ほかにございますか。

鳥海委員。

**【鳥海委員】**

両方を比較してみて、指導内容に大きな差はないと思います。私にとっては最も苦手とする科目なので、わかりやすさとか使いやすさといった点から考えてみると開隆堂でした。食べ物の写真が非常に実物に近かったり、縫い物のときにも白い布に赤い糸で示され見やすかったです。特に実習の細かい部分に対して、各学年の発達段階に配慮した、非常にいい内容になっているのではないかと思います。

**【教育長】**

ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。よろしいですか。

それでは、家庭科の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した開隆堂の『わたしたちの家庭科』を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

令和2年度市立小学校において使用する家庭科の教科用図書として、開隆堂の『わたしたちの家庭科』を採択いたします。

続きまして、保健について説明をお願いします。

**【学校教育部長】**

保健についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、東京書籍の『新しい保健』を選定いたしました。

調査研究報告書の33ページから35ページに各者の教科用図書についての詳細な報

告を掲載してありますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から、各者の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。全ての領域・単元において、「ステップ1、気づく・見つける」「ステップ2、調べる・解決する」「ステップ3、深める・伝える」「ステップ4、まとめる・生かす」の4ステップでの学習の進め方を提示し、学習の流れが明確に示されています。写真や資料が豊富で強調したいポイントがわかりやすく、児童が調べたり問題を解決したりする場面では、写真や資料を根拠に意見や考えを伝えることができるように工夫されています。意見や考えを多く書き込むことができる構成になっており、児童にとっては学びの記録を教科書に残せるようになっております。

大日本図書です。領域のはじめに、日常生活に潜む問題点を見つける活動を取り入れ、学習することが身近な問題であることを意識できるように工夫しています。主体的・対話的で深い学びの実現に向け、話し合い活動を多く取り入れる構成になっております。

文教社です。学習活動を示すアイコンが統一されており、学習の流れがわかりやすくなっています。領域のまとめでは、「私たちの〇〇宣言」を考える学習を取り入れ、学習したことを今後の実践へとつなげられるよう工夫しております。

光文書院です。領域のはじめに学校生活に関するストーリーがあり、この領域で学習する内容を身近な問題として捉えられるような構成になっています。がん教育や防災教育、ネット依存症などの近年話題となっている問題に関する学習に触れるコーナーを多く設けているのが特徴です。

最後に、学研教育みらいです。1単位時間の内容が2ページでまとめられており、見通しを持って学習しやすい構成になっています。各章末では、習得した知識の確認や学習した内容の振り返りをして、実践に生かすことができるように工夫されています。

専門調査員との質疑の中では、5者全てにおいて主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業の展開が明確に示され、言語活動や体験活動を取り入れられるように工夫されていることや、単元における他教科との関連が記載されており、つながりを意識したつくりで、体育科保健領域での目標を達成するために必要な内容を適切に取り上げ、年間の授業時数を考え構成されていることなどの報告がありました。また、今回の改訂では、オリンピック・パラリンピックや性的少数者、がん教育などにつきまして、各者ともに発展的な学習内容として取り扱っていることが報告されました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、東京書籍は全ての単元において学習の進め方が4ステップで統一されており、学習の流れが明確にわかるように工夫されている。写真や資料などの情報を多く配置し、児童の意見や考えを深める工夫がされている。発展的な内容として防災教育やがん教育を取り扱っている。オリンピック・パラリンピック選手を取り上げ、オリ・パラ教育の推進にも取り組んでいるなどの意見が出され、全員一致で東京書籍の『新しい保健』を本市の保健の教科書として選定

いたしました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**【教育長】**

保健の教科書では、発展的な学習のページがすごく多く、内容も大変充実していましたが、年間授業時数内で学習内容を終えることができるのでしょうか。

**【保健体育科指導主事】**

新学習指導要領では、保健領域の年間授業時数を3・4年生の2学年間で8時間程度、また5・6年生の2学年間で16時間程度とするとの記載があります。保健の教科書は内容が充実しておりますが、この時間内で学習が進められるように各者とも構成を工夫しております。

**【教育長】**

わかりました。

そのほか、何かご意見ございますか。

小島委員。

**【小島委員】**

ほかの教科だと教科書とノートがあり、習った内容をノートに書いてというのが普通のスタイルかなと思いますが、保健の場合はノートなど何か記録はとっているのでしょうか。

**【保健体育科指導主事】**

保健の年間授業時数が少ないため、ノートを用いて授業を進めるということはほとんどありません。ですので、授業の記録や児童の考えを残すために、直接教科書に書き込んだり、教科書に付随した学習プリントを印刷して授業を進めることが多いです。

**【教育長】**

小島委員。

**【小島委員】**

そうすると、東京書籍の教科書だと結構書き込む部分が多いので、プリントを別に用意する必要が無くなり、先ほどの働き方改革にもつながるし、きちんと学習の記録や考えたことを残していくこともできると思います。

**【教育長】**

ほかにご意見、ご質問ありましたら、お願いします。

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

がん教育についてですが、教科書ではどのように扱われているのでしょうか。

**【保健体育科指導主事】**

がん教育ですが、5・6年生の病気の予防という単元で生活習慣病についての学習がございます。5者全てにおいて、がん教育についての記載がありますが、こちらは生活習慣病の学習からの発展的な学習として、がんに関する知識やがんに対する予防ということについての記載が中心となっております。

**【教育長】**

ほかに、よろしいですか。

それでは、保健の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した東京書籍の『新しい保健』を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

令和2年度市立小学校において使用する保健の教科用図書として、東京書籍の『新しい保健』を採択いたします。

続きまして、英語について説明をお願いします。

**【学校教育部長】**

英語についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、東京書籍の『NEW HORIZON Elementary』を選定いたしました。

調査研究報告書の37ページから40ページに各者の教科用図書について詳細な報告を掲載してありますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から、各者の特色を順次ご説明いたします。

東京書籍です。たくさんの発見をしながら、外国語の見方・考え方を働かせることを

目指し、「学びたい」「できる」「どう学ぶ」などを通して、「みんなが英語を好きになる」というコンセプトで編集されています。言語の使用場面や働きを重視し、相手を意識したコミュニケーションが図れるような言語活動ができるように配慮されています。また、単元のゴールを見通し、音声から文字への流れを意識し、児童の発達段階に適したスモールステップで構成されています。また、本冊に加え、別冊で「ピクチャーディクショナリー」があります。小学校段階で学びたい単語や表現が関連するグループごとに収録されており、活用しやすいように工夫されています。そして、大きさもA B判で、家庭学習でも使用することを前提に、持ち運びの負担に配慮してあります。

続いて、開隆堂です。単に英語を覚えるだけに終始するのではなく、意味のあるコミュニケーションを通じて言葉を学ぶことができるように編集されています。また、繰り返し学習で知識・技能を確かなものにすることを狙っています。児童にとって身近な実際のコミュニケーションの場面の中で、目的を持った言語活動に主体的に取り組める構成で、さらには対話と共同を重ねて、知識・技能を思考力・判断力・表現力へつなげられるよう、活動の工夫がなされています。また、他教科に関連した活動やコラムを多く配したり、児童の生活に密着した題材を扱ったりすることで、児童の興味や関心、生活経験に合った学習を展開できるように配慮されています。

次に、学校図書です。「何ができるようになるか」を重視した学習指導要領の方向性を踏まえ、「多様性を前提とした問題解決能力の育成」を共通の編集理念とし、育てたい資質・能力を定めています。各単元の最初の見開き2ページで、豊富な音声インプットと繰り返しにより、聞くことから話すことにつながるような構成になっています。主体的な学びを促すために、單元ごとに振り返りができるようになっています。また、児童の興味・関心を高められるように、教科横断的な視点に基づいた活動や、外国や日本の文化に気づく活動が單元ごとに位置づけられています。

三省堂です。「言葉を使う力を育てる」「他とかかわろうとする心を育てる」「学びに向かう力を育てる」「考える力を育てる」という理念で編集されています。5年、6年の2学年を通して6つのプロジェクト型の活動を設定し、目的を持って学習に取り組めるよう、活動や言語材料が選択され、配置されています。学習目標、プロセス、ポイントが提示され、単元のゴールを見通して主体的に学習が進められるよう工夫されています。また、日本の紹介や自分の将来について学習する單元等が設定され、他教科やキャリア教育との関連を意識した題材が取り上げられています。

続いて、教育出版です。児童の興味・関心に合った題材を多く取り入れ、自分の気持ちを相手に伝える言語活動ができる構成になっています。学習の流れは、聞いて慣れ親しむ活動から徐々に発信活動へつなげられるように工夫され、段階的に力が身につくよう編集されています。また、国語科や道徳科等で学習した教材を英語で学ぶ活動をはじめ、他教科との関連を図りやすい内容が配置されており、キャリア教育、保健衛生、防犯等を扱った題材が掲載されています。

光村図書です。授業の流れをそのまま紙面化し、ユニットのゴールに向かって順に学習が進められる工夫がなされています。各ユニットの「You can do it!」では、グループでの協働学習が活動形態の中心となっており、対話的な学びが意図されています。自分の考えや気持ちを相手に伝える言語活動ができる構成になっています。また、国語科や理科等、他教科の学びを生かして英語で学べる学習内容や、教科間連携ができる活動が設定され、児童の発達段階に応じて知的好奇心に訴える題材が選ばれています。

啓林館です。ユニットのゴールを見通し、スモールステップで最後の活動に向けて学習を進められるように構成に工夫が見られます。言語活動では実際の場面の中で必要な表現を学習できるよう配慮されています。また、他教科との関連を意識した学習が設定されており、各ユニットにコラムを配したり、異文化に関連する内容を扱ったりすることで、児童が多角的に学べるよう工夫されています。

専門調査員との質疑の中で、読み書きの学習については、各者とも中学年の外国語活動で触れてきたアルファベットの形をきちんと認識することから始め、文字と音の関係や、単語・文を書くときに気をつけるポイントなどを学習段階に合わせて段階的、体系的に学習できるよう配慮されています。

その上で、担任一人でも指導できる工夫がなされているという観点から、紙面上に学習の流れが示されている「東京書籍」。全ての単元が7時間扱いで構成されている「学校図書」。教科書にワークシートがついている「教育出版」の3者が挙げられました。

そこで、さらに3者について協議を進めた結果、東京書籍を推す意見として、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身につけるため、5領域をバランスよく配置した内容となっていること。5つのアイコンにより学習の目当てや手順が明確に示され、指示文も文字情報として具体的に印字されているので、児童も教師も何をすべきかがはっきりすること。また、関連事項のリンク先も掲載されていることから、子どもたちにも教える側にも取り扱いやすい作りとなっていること。7者の中で唯一、別冊で「ピクチャーディクショナリー」がついており、児童が興味・関心に沿って主体的に調べたり、自主的に振り返ったりできるよう編集されていること。本冊、別冊には合計で200カ所ほどのQRコードを配し、音と映像で学習の手助けとなっていること。なお、他6者にもQRコードが配置されているが、約200という数は他者を圧倒していることなどの意見があり、全員一致で東京書籍の『NEW HORIZON Elementary』を本市の小学校の英語教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま英語に関しての説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

船橋市は今までも小学校の英語教育を実践してきましたが、これまでの船橋の英語教育と今回教科になる教科書との関連というのは、どのように考えられますでしょうか。

**【指導課指導主事】**

本市の小学校英語教育の特徴の一つといたしまして、低学年から十分に音声で慣れ親しんだ英単語、それから表現を土台に、ステップを踏んで学んでいく学習スタイルが挙げられます。各教科書につきましては、中学年での外国語活動を意識して、聞くこと、話すことを大切にして、高学年に段階的に進んでいけるよう単元構成が工夫されております。ですので、船橋市の子どもたちも徐々に読むこと、書くことの学習に進んでいけるものと考えております。

**【教育長】**

船橋市独自のイングリッシュ・カリキュラムはもう使わなくなるのでしょうか。

**【指導課指導主事】**

本市独自のイングリッシュ・カリキュラムの内容は、検定教科書で扱っている学習事項と重なる部分もありますので、授業づくりのアイデア集、あるいはゲームやアクティビティ等の事例集として今後も十分に活用していくことができるものと考えております。

**【教育長】**

ほかに、ご質問ございますか。

鎌田委員。

**【鎌田委員】**

QRコードの説明はありましたが、音声教材は日ごろから授業で使っているのでしょうか。もし使っているとしたら、どのような使い方をしているのか教えてください。

**【指導課指導主事】**

音声面の指導につきましては、現在、本市は全54小学校に、全ての授業に参加できるようALT（外国語指導助手）を派遣して配置しております。子どもたちは実際、ALTと直接英語でやりとりする中で、自分の使った英語が通じたときの喜びや、積極的にコミュニケーションを図っていくことの大切さを感じながら学習しております。このようなALTを活用した指導とあわせて、音声教材につきましては、学習場面に応じて、文部科学省から発行されている教材「Let's Try!」と「We Can!」のデジタル教材を使

用しております。活用の一例として、ALT以外の英語を聞かせることで世界のいろいろな英語に慣れさせたり、会話の動画を視聴した後、内容を考えさせ、そこで使われている表現の意味を推測させるなど、そのような使い方が挙げられます。

**【教育長】**

よろしいですか。

ほかにご質問ございますか。

佐藤委員。

**【佐藤委員】**

そう考えると少し大変だなと思うのは、いわゆる英語の得意でない先生も英語を教えなければいけないというのが小学校の現状になってくるとは思うのですが、音声面においては、やはりQRコードがあるといいのかなと感じています。QRコードによっていろいろな生の音声聞こえるということは、初若年層が多い船橋の教員にとって、また、これに関してはベテランの先生方にも大変役に立つと思います。東京書籍は200カ所ほどQRコードを配置して、音と映像で学習の手助けとなっているということですので、東京書籍が良いと思います。

**【教育長】**

小島委員。

**【小島委員】**

東京書籍は、別冊にもQRコードがあって音声も学習できるという点が良いと思います。つづりで読めるのは多分、一番後のほうになると思うので、イラストで理解をして、その単語を音で聞いて更に理解するという意味でも、このディクショナリーの別冊はとても使いやすいと思います。内容も部活動や様々な職業をイラストで紹介していますが、登場人物の男女比など従来の性差による差別的な記載や偏った記載がありません。例えばナースだと男性のイラストが描かれていたり、ドクターだと女性のイラストが描かれていたりという配慮もされているため、これは使いやすい部分が多いのではないかと思います。

**【教育長】**

ほかにも、よろしいですか。

それでは、英語の教科用図書について採択いたします。選定委員会が選定した東京書籍の『NEW HORIZON Elementary』を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

令和2年度市立小学校において使用する英語の教科用図書として、東京書籍の『NEW HORIZON Elementary』を採択いたします。

続きまして、「特別の教科 道徳」について説明をお願いします。

**【学校教育部長】**

「特別の教科 道徳」についてご報告いたします。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、東京書籍の『新しい道徳』を選定いたしました。

調査研究報告書の42ページから45ページに各者の教科用図書についての詳細な報告を掲載してありますので、ご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から、各者の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍です。問題解決的な学習に対応した教材「問題を見つけて考える」や、体験的な学習活動として、読み物教材とは異なった活動型教材や「出会う・触れ合う」という学習活動ページを取り入れる配慮が各学年に見られます。評価にも生かせる振り返りページがあり、学習のヒントがわかる「学習の記録」、自己評価に生かせる「学習の振り返り」、学期ごとに記入できる「学習のまとめ」といったページの工夫が見られます。いじめに関する内容項目については、学年ごとにユニット式の教材として、「扉のページ」「直接的教材」「間接的教材」を用意する工夫がされており、重要な指導事項であることがはっきりとわかるようになっていきます。全学年AB判で、文字の形や大きさ、行間にも配慮したユニバーサルデザインへの取り組みがされています。

続いて、学校図書です。自らが発見した課題を解決するために、別冊を活用し対話的な学習活動や表現活動・話し合い活動・振り返り等の活動を通して、自己の生き方について考えられるような展開になっています。文章表現や表記がわかりやすく、教材文が短く編集されており、読むことへの負担を軽減しています。2冊併用になっていることで取り扱いが便利になり、重さへの配慮もされ、視認性を高めたユニバーサルデザインに配慮した造りになっています。

教育出版です。児童一人一人が問題意識を持てるよう記載されており、話し合いを通じて、より深く自己を見つめるための学習の流れになっています。また、巻末にICT「学びのリンク」も用意され、学習に役立つ情報をウェブサイトで見ることができます。身近な地域や我が国への理解と愛着を深めることを意識した教材が取り上げられており、

補充的・発展的に学習できるように、巻末に補充教材が5教材配置もされています。本文の意味を捉えやすくするために、2年生の7月末教材まで文節で切る分ち書きを取り入れています。

光村図書です。冒頭の導入では、自己の体験や経験を切り口に本児の価値の方向性を考えたり、教材末の手引き、考えよう、話し合おう、つなげようにより、児童が主体的に取り組み、多面的・多角的に考え、話し合いがしやすい構成になっています。命の尊さについて力点を置いて、各学年3教材ずつ配置するなど、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うよう配慮されています。全学年B5より少し幅広いB5変形判で、ゆったりと見やすいように配慮され、本文の意味を捉えやすくするために、1年生の教材は文節で区切る分ち書きを取り入れています。

日本文教出版です。問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習について、教材の後ろに「学習の手引き」を示し、学びと指導の参考として活用できるように適切な配慮がなされています。また、共同的な学習を通して多面的・多角的な学習ができるように、コラム「心のベンチ」で示唆したり、別冊「道徳ノート」で多様な考えを生かす言語活動を促したりしています。特に、「人との関わり」を重点テーマの一つに捉え、各学年でいじめ防止ユニットとして扱えるように配置しています。AB判でワイドな紙面を生かして迫力あるページ構成とし、教材は全て見開き単位となっています。

続いて、光文書院です。4段階の「問いを持つ」「考える」「まとめる」「広げる」という紙面構成で、問題解決的な学習を取り入れたり、体験活動との関連を図ったりした教材を配置しています。巻末「学びの足跡」の自己評価シートにより、児童自身が心の変容や学びの足跡から自らの成長を実感できるように工夫されています。各学年40教材を用意していて、特に「生命の尊重」については6学年を通して重点的に学ぶ構成となっています。3年生までは総ふりがなで、単語のまとまりごとに捉えやすくなる改行方法などが工夫されています。全学年A4変形判で、文字やイラストに余裕を持たせ、見やすい紙面となっています。

学研教育みらいです。特設ページ「やってみよう」「つなげよう」を設け、問題解決的な学習や体験的な学習に合った題材を随所に取り入れる工夫がされています。発達段階に即し、学びの課程を質的に高める構成となっており、児童や地域、施設などの実態を踏まえ、ストーリー性のある教材の配列になっています。命の教育を最重要テーマとしており、全学年に同じキャラクターが登場し、自らの成長と重ねながら考えられるよう工夫されています。全学年A4判で、視覚的にゆったりとした紙面になっています。印刷は鮮明で、色彩はソフトです。色覚などに対する配慮もされています。

最後に、廣済堂あかつきです。特設ページ「考えよう、話し合おう」を設け、学習の道筋を示したり、学習の広がりや深まりを促したりするような工夫がされています。本冊・別冊を併用することで、多様な指導法を取り入れ道徳的課題と向き合えるような構成となっています。いじめ防止・人権尊重を重要テーマとし、全学年に「命の教育」特

別ページを設け、安全教育・防災教育との関連を図ったり、生命の尊さについて思考を深めたりできるようにしています。別冊の道徳ノートは本冊巻末に収納できる工夫がされています。

専門調査員との質疑の中で、本市の実態を踏まえて、若年層教員にとって使用しやすいこと、評価につながる学び、振り返りの工夫が重要であるという報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、東京書籍は別冊ノートがなく発問数が適当である。学びの課程が明確で評価に生かせる振り返りが充実している。若手教員のサポートが充実しているなどの意見があり、全員一致で東京書籍の『新しい道徳』を本市の小学校の「特別の教科 道徳」の教科書として選定いたしました。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま、道徳についての説明がありました。何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

佐藤委員。

#### 【佐藤委員】

ありがとうございます。現在使われているのも東京書籍の教科書だと思いますが、改訂された教科書との違いがありましたら教えてください。

#### 【指導課指導主事】

児童の実態に合わせ、情報モラルや人物に関する教材が変更されております。また、各学年の巻末に歌を1曲ずつ紹介しています。デジタルコンテンツとして「Dマーク」がついている教材は、インターネットを活用して補助資料を見ることができるようになりました。また、評価に活用できる振り返りのページが充実し、特に「学習のまとめ」が切り離せるようになったのも特徴です。

#### 【教育長】

よろしいですか。

ほかにございますか。

鎌田委員。

#### 【鎌田委員】

私は、情報モラルでは、技術者倫理とか創作の独自性とかオリジナリティーを守ることに触れていくというのは、とても大切だと考えていますが、道徳では各者、どのような扱いがされているか、教えてください。

**【指導課指導主事】**

友情と絡めた情報の伝え方を通して、善悪の判断や自由と責任について考えたり、スマートフォンやゲーム機の使い方について触れて、個人情報や著作権の扱いなど、節度・節制について考えたりする内容が多くなっております。

**【教育長】**

先ほど、人物に関する教材の変更という説明がありましたが、具体的にどのような変更があったのでしょうか。

**【指導課指導主事】**

各者、オリンピック・パラリンピックを意識したスポーツ選手に関する教材を多く取り入れているという印象です。例を挙げると、野球の大谷翔平選手、レスリングの吉田沙保里さん、水泳の池江璃花子選手、義足の陸上選手の佐藤真海さんなどが挙げられます。また、命について考える教材では、病に侵されながら精いっぱい生きた小さな子の姿に寄り添う教材が多く取り入れられている印象です。そのほか、海外で活躍する人や昔ながらの文化を守る人など、そういう人たちの生き方から学ぶ教材が工夫されていると思いました。

**【教育長】**

ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問、ございますでしょうか。

鳥海委員。

**【鳥海委員】**

各者、本当にいい題材を使って上手に書いていると思います。私は道德の教科書を見たときに、子どもが何か失敗してしまったときに反省する材料やきっかけに使えるかなと考えます。いけなかったことをしっかり振り返る、そういうことの助けになるようなものがあるといいなと思っています。学んだことを日常生活に生かすという観点から、どんな工夫が見られますか。

**【指導課指導主事】**

東京書籍では、「つながる・広がる」というページで、ほかの教科とつなげたり、普段の生活に広げたりできるように構成されています。また、光村図書では、「つなげよう」という見出しで、教材末に観点を与える工夫が見られます。分冊のある3者、学校図書、廣済堂あかつき、日本文教出版は書き込むページを設けております。

**【教育長】**

そのほか、何かご意見、ご質問ありますか。よろしいですか。

それでは、「特別の教科 道徳」の教科用図書について採択いたします。

選定委員会が選定した東京書籍の『新しい道徳』を採択するものとしてよろしいですか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

令和2年度市立小学校において使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書として、東京書籍の『新しい道徳』を採択いたします。

続きまして、特別支援教育の教科用図書の審議に入りますので、説明願います。

**【学校教育部長】**

引き続き、特別支援学校、特別支援学級の教科用一般図書、附則9条本の選定結果について申し上げます。

特別支援学校及び特別支援学級では、学校教育法第34条及び学校教育法附則第9条に規定されているとおり、文部科学省の検定済教科書、文部科学省著作の特別支援学校用教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の3種類から、子供一人一人の実態に合わせて選定することとなっております。

今回、学校教育法附則第9条の規定による一般図書で、新たに千葉県で選定された3冊について審議いたしました。

研究報告書48ページ、49ページに掲載の3冊です。

選定委員会では、3冊全てが本市の子供たちに適していると判断し、推薦いたします。資料についてご説明いたします。

1冊目は、生活・社会の『おととあそぼうシリーズ31 おてほんのうたがながれるてあそびうたえほん』です。これは手遊び歌を紹介する絵本です。一人で遊ぶ手遊び歌から複数で楽しむ手遊び歌まで、また、感覚遊びに近い手遊び歌から身体全体を動かす歌まで、発達段階や学習の進め方に応じて活用することができます。「遊び」や「人とかかわり」の内容を学習するのに適しており、親しみやすい絵本であることに加え、自分で操作し、音楽が流れる仕組みは、楽しみながら学習できるものになっています。

2冊目は、同じく生活・社会の『学校では教えてくれない大切なこと(6) 友だち関係(気持の伝え方)』です。内容は、日常生活の中で実際にあるエピソードを取り上

げながら、自分の心、気持ちについて考えたり、対処法を学んだりできるものになっています。「人とのかかわり」「社会参加ときまり」の内容を、実生活に即して学ぶことができます。親しみやすいキャラクターが登場したり、漫画仕立てになっていたり、興味・関心を高める工夫がされています。また、自分の心を見つめるところから、友だちとのかかわり方へと系統立てて段階的にまとめられています。配列どおり学習することもできますが、児童生徒の実態に応じて部分的に取り上げて学習したり、日常生活場面で必要に応じて柔軟に活用したりすることができます。

3冊目は、職業・家庭の『くらしに役立つ家庭』です。この本は、「家庭」分野の内容が網羅されており、基本的な衣食住の生活の知識を学ぶことができます。現在の自分でも出来そうなことや、やっておきたいことから、将来自立した生活を送る上で身につけておきたい内容までが系統的に配列されています。やや難しい内容も学習内容に適したイラストや写真、グラフが効果的に取り入れられ、学びやすくなっています。また、各テーマの最後には、「エクササイズ」で学習内容の定着を確認できるようになっています。

以上の理由により、3冊全てが推薦するにふさわしいと考え、選定したところでございます。

なお、資料の別表3に掲載の一般図書は、昨年度採択済みの130冊でございます。本年度追加の3冊を加えて合計133冊となります。

あわせて、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書につきましても採択をお願いします。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 【教育長】

ただいま特別支援教育の教科用図書について説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

小島委員。

#### 【小島委員】

『学校では教えてくれない大切なこと』は友達関係の本で、非常にいい本だと思うのですが、これはご本人が読むのか、指導する側が読んであげるのか、どちらの使い方をイメージされているのでしょうか。

#### 【教育支援室室長】

どちらの形でも使えると思いますが、困ったときに自分で調べて、読んで学習するといった形でも使用できると考えております。

**【教育長】**

『友達関係（気持の伝え方）』というのは、特別支援学級の高学年くらいでは、使える子もいるのですか。

**【教育支援室室長】**

知的障害特別支援学級には知的障害の軽度の児童も在籍しておりますので、コミュニケーションや感情のコントロールが難しかったりする児童には大変有効であると考えております。

**【教育長】**

ありがとうございます。  
ほかに何かございますか。  
鎌田委員。

**【鎌田委員】**

3冊目の『暮らしに役立つ家庭』は、どういう場面での使用を想定されているのでしょうか。

**【教育支援室室長】**

対象は中学生になるかと思えます。知的障害の児童生徒には、何よりも自立に向けてということが重視されますので、そのようなことを授業だけではなく学校生活全般において学習する際に利用できると考えております。

**【教育長】**

よろしいですか。  
ほかに、いかがですか。  
鳥海委員。

**【鳥海委員】**

支援しなければいけない児童の範囲はとても広いので、これぐらいのボリューム、3冊加えて133冊全て必要ではないかと思えます。本当に1冊でも力になってくれればいいなと心から思います。

**【教育長】**

ほかにご意見、ご質問ありますか。よろしいですか。  
それでは、特別支援教育の教科用図書について採択したいと思えます。

本年度追加分を含む学校教育法附則第9条の規定による一般図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

令和2年度市立特別支援学校及び小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書として、本年度追加分を含む学校教育法附則9条の規定による一般図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択いたします。

以上により、議案第30号「令和2年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに船橋市立特別支援学校及び船橋市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について」は、それぞれの教科用図書について採択を終了し、可決されました。

続きまして、議案第31号「令和2年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

指導課、説明願います。

**【指導課長】**

それでは、議案第31号につきましてご説明いたします。

令和2年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択につきまして、ご審議をお願いいたします。

令和2年度に船橋市立船橋高等学校で使用する教科用図書を採択するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第15号及び船橋市立船橋高等学校管理規則第15条の規定に基づき、議決を得る必要があるため、本議案を提出いたします。

内容につきましては、この後、船橋市立船橋高等学校教科用図書選定委員会副委員長の教頭から説明いたします。ご審議のほど、よろしく願います。

**【教育長】**

それでは、選定結果について説明願います。

**【船橋市立船橋高等学校教頭】**

市立高等学校使用教科用図書の選定結果につきまして説明させていただきます。

本校は普通科、商業科、体育科の3学科を有し、さらに普通科では文系、理系、国際教養の3コースの教育課程を設定し、きめ細かい指導を行っているため、使用している教科書は60冊という数になっております。

本日までの選定の経過について申し上げます。

まず、教科書選定委員会を設置し、5月10日に第1回の委員会を開催いたしました。その後、教科ごとに教科主任を中心に教科書研究会を3回から5回開催し、選定本を教科書選定委員会に報告しました。内容としましては、昨年新しく教科書を変更し、3年間は同一のものを使いながら成果を検証していきたい、また、「国語探究」「地歴公民探究」「英語探究」「家庭科探究」「ビジネス探究」「芸術探究」等、復学年次にまたがる授業においては同一のものを使わなければ正しく評価を出すことが困難であることを踏まえ、今年度は変更しない方針を打ち出しました。その方針をもとに、6月14日に保護者の代表として父母と教師の会会長と副会長を加え、第2回の選定委員会を開催し、ご意見を頂戴いたしました。結果、来年度は全科目変更なしということになりました。

なお、令和4年度からの新学習指導要領改訂に伴う教育課程の変更に向け、令和3年の教科書採択では大幅な変更となることを申し添えます。

#### 【教育長】

ただいま船橋市立船橋高等学校使用教科用図書について説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

鳥海委員。

#### 【鳥海委員】

変更なしというのは賛成です。昨年もお話しましたが、歴史の教科書として未だに本屋さんでも読めるところがありますが、「山川出版」は大変優れていると思います。読みやすく情報は非常に豊富ですし、内容の充実度というのは今も昔もすごいなと思って読んでいるのですが、大学入試ということを考えたときに、昔は入試においても一番適していたのですが、センター試験などの大学入試には今も十分に対応できているのでしょうか。

#### 【船橋市立船橋高等学校教頭】

本校の生徒のレベルに合っており、大学入試にも十分対応できるものと判断しております。現行の大学入試制度もあと1回となりましたので、今後明確化される新大学入試制度をより具体的に検証し、選定に生かしていきたいと思っております。

#### 【教育長】

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、議案第31号「令和2年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」を採決いたします。

全科目の教科用図書について、選定委員会が選定した令和2年度選定教科書一覧のとおり採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第31号「令和2年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」は、全科目の教科用図書について、令和2年度選定教科書一覧のとおり採択し、可決いたしました。

本日予定しておりました議案等の審議は全て終了いたしました。

これで教育委員会会議臨時会を閉会いたします。

午後 4時59分閉会

令和元年8月2日